

8月教育委員会定例会議事録

午後 1時28分開会・開議

令和6年8月26日（月）

午後 1時56分閉会・散会

令和6年8月26日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第31号議案 令和6年度教育費予算（補正第2号）

第32号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

第33号議案 令和6年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 片山 浩
- ・生涯学習課長補佐 前田 和彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

本日午前中に開催された校長会の報告を3点致します。

1点目は、学校の安全管理についてです。

2学期が始まるに当たり、熱中症に対する対策、校内遊具の安全点検、南海トラフ地震に対する避難訓練の実施についてお願いしました。子ども命に係わる重要な事項であるため学校全体で日々継続して取り組ん

でほしいと指示しました。

2点目は、「思春期ころの学校健診」についてです。

この健診は、南和歌山医療センターの土生川医師らによるもので、不登校や自殺を防ぐための子どもの心と体の健康を守るためのものです。子どもたちはタブレットを使って健康チェックの設問に答えていきます。そして、後日回答結果が全員に帰ってくるようになっています。合計点数が26点以上で、不登校等に陥りやすいと判断された子どもの診断結果では、医師と相談するため指定医の予約を促すようになっています。この調査費用は、文部科学省の補助金を使った事業なので無償で受けられます。また、この健診については、日高医師会も了解済みで協力してもらえると聞いています。校長先生方からは、市内10校とも取り組みたいとの回答をいただきました。

3点目は、学力向上関係についてです。

4月に行った全国学力・学習状況調査について、国、県、御坊市の結果を報告しました。

特に、御坊市の結果について説明するとともに御坊市ホームページに掲載する御坊市の結果内容について協議しました。また、自校の結果について、分析し指導に活かすよう指示しました。自校分析が容易に行えるよう各設問に対し全国と自校正答率が比較されています。教育委員の皆様方には、本会終了後の情報交換会の場で本市の結果について説明させていただきます。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第31号議案 令和6年度教育費予算（補正第2号）

- 教育総務課長より、「教育費の9月議会補正予算案ですが、まず歳出予算から説明します。教育総務費の事務局費に、令和6年10月からの給食無償化事業実施に伴い大成中学校御坊市住民登録生徒分の給食費の市負担分83万6千円と、食物アレルギー等の理由で弁当を持参する

児童生徒への支援のため１０万円の計９３万６千円を計上しています。予算現額４，４１１万３千円に補正額９３万６千円を加えた補正後の事務局費は、４，５０４万９千円となります。次に、青少年対策費の児童センター管理費につきましては、教育支援センター（メイト）防水修繕として３８５万円を計上しています。予算現額１，８９２万５千円に補正額３８５万円を加えた補正後の児童センター管理費は、２，２７７万５千円となります。以上により歳出補正予算の合計額は、４７８万６千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費当初予算額９億４１４万５千円に加えますと教育費の総額は、９億８９３万１千円となります。

次に、歳入予算ですが、小中学校の児童生徒への公立学校給食費無償化事業の２分の１の１，５９１万４千円が県補助金として支出されますので、歳入予算として計上するものです。また、この事業に伴い給食費負担金が２，５０８万３千円の減額、大成中給食費負担金が８０万８千円の増額となりますので、歳入予算として計上するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 教育総務課長より、「給食費無償化事業について、次の第３２号議案にも関連するため説明します。

御坊市では、平成２５年度から第３子以降子育て応援事業として、学校給食費等の助成を行っております。今年の１０月から和歌山県が実施します公立学校給食費無償化事業の開始に伴いまして、本市でも学校給食費無償化を実施していこうと考えております。

対象は御坊市立小中学校に在籍しております、給食を食べた児童生徒で、大成中学校の御坊市住民票登録生徒も含みます。なお、県立小中学校及び、私立小中学校に通う児童生徒については、本事業の対象外とします。対象外の児童生徒につきましては、和歌山県の無償化事業にも対象として外れていますので、それに準じるということで対象外とさせていただきます。

次に実施期間につきましては、和歌山県公立学校給食費無償化事業の実施に準じた期間ということで、今年の１０月から来年の３月までとしています。令和７年４月以降については、和歌山県公立学校給食費無償化事業の実施が未定のため、御坊市としても現時点では３月までとして

います。

次に県からの補助額につきましては、1, 591万4千円となっています。これは9月議会補正予算案の歳入にあります公立学校給食費無償化事業補助金として計上しております。続いて市の負担額ですが、2, 105万3千円となっております。給食無償化の事業を実施しなければ、市の負担額は1, 437万1千円ですが、給食費無償化事業を実施することにより668万2千円の増額で無償化することになります。

次に給食費単価ということで、本事業を開始するに伴い学校給食費軽減対応を一時中止し、一食当たりの金額について、本年10月分から、児童は280円、生徒は312円に改定します。現在は児童が235円、生徒は260円の給食費を頂いております。この単価では、実際赤字です。本来では値上げをするべきところですが、子育て支援という観点もあり、値上げをしておりませんでした。令和5年度の決算ベースでは、年間で約1, 300万円の赤字となっています。本事業実施期間の半年間でも、この事業を実施しなければ約850万円の赤字という試算になっています。改定額につきましては、県の補助単価の上限額となっています。実際に食べた数に補助単価を掛けた金額の2分の1が、県からの補助額となります。今回、補助単価の上限額に合わせて新単価に改定させていただきます。

次に、この事業は公立小中学校だけが対象となっていますので、公立幼稚園の園児については補助対象外になっていますが、園児分については現行単価の220円のままとしています。ただし、教職員や大成中学校の日高川町住民登録生徒については、新単価を採用させていただくため値上がりとなりますが、大成中学校の日高川町住民登録生徒は日高川町にて無償化事業対象となっていますので、影響はありません。

最後に食物アレルギー等についての対応になりますが、この部分は県の補助要綱と異なっています。県の補助要綱では、食物アレルギー等を理由に弁当を持って来ている児童生徒については対象外となっています。御坊市の給食センターでは、アレルゲン対応の設備が整っていないため、食べたくても食べることができない児童生徒については、弁当を持ってこざるを得ない状況になっています。この状況を考えまして、医師の診

断書等を頂いて申請する方に、給食の代わりに弁当を食べた日数分だけ補助させていただこうと考えています。ただ、牛乳だけ飲めないという児童生徒については、この制度の対象外とさせていただきます。以上です。」と説明した。

○ 柚瀬委員より、「牛乳だけ飲めない子の牛乳はどうしていたのですか。牛乳を家に持って帰るようにしていないのですか。」との質問があり、教育総務課長が「５０円カットとし、牛乳の提供はしていませんでした。今後も変更はありません。」と答えた。また、柚瀬委員より、「今年度末までが無償化ということですが、事業終了後は値上げした単価のままとなるのですか。」との質問があり、教育総務課長が「その点については、検討しています。」と答えた。柚瀬委員より、「実質、食材費として給食費を頂いていたので、食材費が値上がりすれば給食費の値上げもやむを得ないと思っていたが、あまり負担にならないように検討してください。」との意見があった。

○ 文蔵委員より、「実際、１食の食材費はいくらですか。」との質問があり、教育総務課長が「試算すると、ちょうど児童２８０円、生徒３１２円の県補助単価くらいになります。」と答えた。また、文蔵委員より、「この差額分が、毎年赤字となっていたのですか。」との質問があり、教育総務課長が「そうなります。その金額は、昨年度では約１，３００万円となっています。決算書では記載されていない部分になり、市のお金で対応していました。」と答えた。また、文蔵委員より、「ＰＴＡの役員をしていた時に、５円値上げする場合でも抵抗があった。色々な理由を付けて、値上げしないのが当たり前になっていた。」と意見があり、教育総務課長が「給食費の見直しについては、懸案事項として考えていたが、最近では無償化の話が出てきており、悩んでいました。」と答えた。また、文蔵委員より、「引き続き無償化になるか、ならないかは分からないのですか。」との質問があり、教育総務課長が「今のところは分からないが、県も来年度も事業を実施する場合は予算計上すると思いますので、そこを見て判断します。」と答えた。

○ 第３１号議案について、以後、意見等はなく、第３１号議案については、承認することと決定した。

第32号議案 御坊市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和6年10月より学校給食費の変更及び和歌山県公立学校給食費無償化事業に伴う学校給食費の取扱いの変更を行いたく、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第32号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第32号議案については、承認することと決定した。

第33号議案 令和6年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

- 教育総務課長より、「本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされており、本市では学識経験者で構成する評価委員会を設置し、当会の意見を聞くこととしております。

それでは、点検評価報告書の概要について説明させていただきます。評価の方法につきましては従来どおり、事業ごとに「必要性」、「効率性」、「有効性」、「公平性・透明性」について中間のない4段階評価とし、事業の方向性としては「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つで表しています。

令和5年度に実施しました教育委員会の権限に属する事務・事業についての自己評価結果の概要につきましては、評価報告書の2ページから3ページの「まとめ」に記載のとおりで、42事業中、「十分できている」及び「できている」とした事業は40事業、「あまりできていない」とした事業は2事業、「できていない」とした事業は該当ありませんでした。「あまりできていない」とした2事業は、以前から課題としております「学校図書整備事業」と「学校運営協議会設置事業」で、「学校

図書整備事業」については、令和５年度から第５次総合計画において学校図書館図書整備事業を実施しており、全ての小中学校において学校図書館図書標準の達成を目指すこととしております。また、「学校運営協議会設置事業」については、令和６年度は、各学校における災害時の避難場所について熟議を行うなど、令和５年度に比べてより活発な活動を展開しています。

以上の自己評価について、去る８月１日に教育委員会評価委員会を開催し、４名の評価委員から「評価」及び「方向性」の判断は概ね妥当であるとの意見をいただきました。詳細につきましては２７ページ及び２８ページのとおりで、貴重なご意見を多数いただいております。

今後につきましては意見書でご指摘いただいた事項を踏まえ、常にPDCAサイクルによる業務改善を行い、教育行政の更なる充実に努めて参りたいと考えます。

以上が点検評価報告書の概要で、本議案につきましては、教育委員会に報告後、市長及び市議会に本報告書を提出するとともに、市ホームページで公表したいと考えております。」と提案理由を説明した。

- 柚瀬委員より、「適切に評価いただいて、良かったと思います。懸念され、いつも言われていた学校図書に関しては、ある程度のレベルまでは、ちゃんと達成できるようにしていきたいと感じます。」との意見があった。
- 第３２号議案について、以後、意見等はなく、第３２号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第６ その他

(１) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(２) その他

- 特になし。

◎ 日程第７ 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、９月２５日（水）午後

1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和6年8月26日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時56分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員